通所介護事業所一覧

（五十音順･一部地域別）

事業所名称	所在地	電話番号
新ひだか町 デイサービスセンター　あざみ	〒 059-2561 新ひだか町東静内 328-1	0146-44-2021
新ひだか町 デイサービスセンター　なごみ	〒 056-0004 新ひだか町静内緑町 7 丁目 5 番 1 号	0146-43-2811
デイサービスセンター　さくら草	〒 056-0028 新ひだか町静内柏台 23-13	0146-43-3852
特定非営利活動法人　なずな	〒 056-0018 新ひだか町静内吉野町 2 丁目 2 番 26 号	0146-43-0800
新ひだか町 デイサービスセンター　みついし	〒 059-3107 新ひだか町三石旭町 50 番地の 1	0146-33-2881

（介護予防支援事業所）

開設者名称	新ひだか町（指定管理：株式会社萌福祉サービス）
事業所名称	新ひだか町デイサービスセンターあざみ
事業所所在地	〒059-2561 日高郡新ひだか町東静内328番地の1
事業所電話番号	0146－44－2021
ＦＡＸ番号	0146－44－2022
管理者名	中川　友佳里
窓口担当者名	中川　友佳里
職員数	16名
開設曜日及び開設時間	月～金曜日、祝日も営業 （土日・12月31日～1月2日まで休み） 9時50分～15時00分
事業所の特徴（PR）	・ゆったりつかる事ができる大浴槽、手すりや階段・スロープを完備しており、安心してお風呂に入ることができます。また、気泡が心地よいバブラー浴や車椅子に乗車したまま入浴できる浴槽もございます。 ・月に数回、お隣の保育所のこども達が遊びにきて、楽しいひと時を過ごせます。また、交流を通して元気をもらえます。 ・平行棒や踏み台昇降など、身体を動かして、筋力や関節の機能を保つ活動を行っています。また、新聞棒体操など、ご家庭でもできるメニューも紹介しています。 ・栄養バランスを考えた、豊富な献立をご用意しております。 個人の好みや食べやすさに合わせて、食材をカットしてご提供する事も出来ますので、楽しいランチタイムが過ごせます。 ・前庭の農園で、ジャガイモやキュウリ、枝豆などを育てて収穫の喜びと旬の美味しさを味わいます。
利用料金	別紙の利用料金表をご確認下さい。
ホームページ	http://moe-fukushi.com

新ひだか町デイサービスセンターあざみ サービス費用のめやす

【要介護認定の方】　利用負担1割　　1日あたり

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費用	567 円	670 円	773 円	876 円	979 円

≪ 加算 ≫

○入浴介助加算（Ⅰ）～1回につき40円を加算します。

○認知症加算～1回につき60円を加算します。

○サービス提供体制強化加算（Ⅰ）～1回につき22円を加算します。

○個別機能訓練加算（Ⅰ）～1回につき56円を加算します。

○介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～サービス費用と他の加算の合計に5．9%の加算をします。

○介護職員等特定処遇改善（Ⅰ）～サービス費用と他の加算の合計に1．2%の加算をします。

【利用料金の例】

■ 要介護1の方が1回利用した場合(1割負担)

サービス費	+	入浴 サービス提供	+	処遇改善 特定処遇	=	計	+	食事代	=	合計
567 円		62 円		45 円		674 円		502 円		1,176 円

【事業対象者及び要支援認定の方】　　1ヵ月あたり

1か月につき	通所型サービスⅠ	5回以上/月	1,672 円	要支援1 事業対象者
		4回まで/回	384 円	
	通所型サービスⅡ	9回以上/月	3,428 円	要支援2のみ
		8回まで/回	395 円	

≪ 加算 ≫

○サービス提供体制強化加算（Ⅰ）～事業対象者・要支援1の方1回につき88円、
要支援2の方1回につき176円を加算します。

○介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～サービス費用と他の加算の合計に5．9%の加算をします。

○介護職員等特定処遇改善（Ⅰ）～サービス費用と他の加算の合計に1．2%の加算をします。

■ 事業対象者又は要支援1の方が1か月で5回以上利用した場合(1割負担)

サービス費用	+	サービス 提供体制	+	処遇改善 特定処遇	=	計	+	食事代	=	合計
1,672 円		88 円		125 円		1,885 円		2,008 円		3,893 円

【介護保険外の料金】

食事代	502 円
日用品費、教養娯楽費、おむつ費	実費相当

＊介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額になります。

＊生活保護受給者については、介護扶助が適用となり、自己負担金は食事代となります。

（通所介護・通所型サービス）

提供サービスの種類	通所介護及び通所型サービス
開設者名称	新ひだか町（指定管理：株式会社萌福祉サービス）
事業所名称	新ひだか町デイサービスセンターなごみ
事業所所在地	〒056-0004 日高郡新ひだか町静内緑町7丁目5番1号
事業所電話番号	0146－43－2811
ＦＡＸ番号	0146－45－0611
管理者名	中田　雅徳
窓口担当者名	二本柳　真弓
職員数	14名
利用定員	32名
開設曜日及び開設時間	月曜日～土曜日（12月31日～1月2日まで休み） 8時30分～17時15分
サービス提供日時	月曜日～土曜日 9時50分～15時00分
事業所の特徴（PR）	入浴は様々な身体状況に応じてご利用して頂くことが可能な一般浴室の他に、車椅子の方がご利用頂ける特別浴室も完備しています。また、体操やレクリエーションなども日々実施しています。 ご利用前でも事前にご相談頂ければ、見学も可能です。
利用料金	別紙の利用料金表のとおり
ホームページ	http://moe-fukushi.com/

新ひだか町デイサービスセンターなごみ サービス費用のめやす

【要介護認定の方】　利用負担1割　　1日あたり

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費用	567 円	670 円	773 円	876 円	979 円

≪ 加算 ≫

○入浴介助加算（Ⅰ）～1回につき40円を加算します。

○認知症加算～1回につき60円を加算します。

○サービス提供体制強化加算（Ⅰ）～1回につき22円を加算します。

○個別機能訓練加算（Ⅰ）～1回につき56円を加算します。

○介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～サービス費用と他の加算の合計に5．9%の加算をします。

○介護職員等特定処遇改善（Ⅰ）～サービス費用と他の加算の合計に1．2%の加算をします。

【利用料金の例】

■ 要介護1の方が1回利用した場合(1割負担)

サービス費	+	入浴サービス提供	+	処遇改善 特定処遇	=	計	+	食事代	=	合計
567 円		62 円		45 円		674 円		502 円		1,176 円

【事業対象者及び要支援認定の方】　　1ヵ月あたり

1か月につき	通所型サービスⅠ	5回以上/月	1,672 円	要支援1 事業対象者
		4回まで/回	384 円	
	通所型サービスⅡ	9回以上/月	3,428 円	要支援2のみ
		8回まで/回	395 円	

≪ 加算 ≫

○サービス提供体制強化加算（Ⅰ）～事業対象者・要支援1の方1回につき88円、
要支援2の方1回につき176円を加算します。

○介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～サービス費用と他の加算の合計に5．9%の加算をします。

○介護職員等特定処遇改善（Ⅰ）～サービス費用と他の加算の合計に1．2%の加算をします。

■ 事業対象者又は要支援1の方が1か月で5回以上利用した場合(1割負担)

サービス費用	+	サービス提供体制	+	処遇改善 特定処遇	＝	計	+	食事代	＝	合計
1,672 円		88 円		125 円		1,885 円		2,008 円		3,893 円

【介護保険外の料金】

食事代	502 円
日用品費、教養娯楽費、おむつ費	実費相当

＊介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額になります。
＊生活保護受給者については、介護扶助が適用となり、自己負担金は食事代となります。

（通所介護・通所型サービス）

提供サービスの種類	地域密着型通所介護及び通所型サービス
開設者名称	有限会社さくら
事業所名称	デイサービスセンターさくら草
事業所所在地	〒056-0028 日高郡新ひだか町静内柏台23－13
事業所電話番号	0146－43－3852
ＦＡＸ番号	0146－43－3852
管理者名	斉藤　由香
窓口担当者名	斉藤　由香
職員数	10名
利用定員	14名
開設曜日及び開設時間	定休日　水曜日（12月31日～1月3日まで休み） 8時45分～17時00分
サービス提供日時	8時45分～15時15分
事業所の特徴（PR）	さくら草は小規模施設です。個人を尊重した入浴サービスの提供、塩分・カロリーに配慮した食事の提供などを実施させて頂いています。体操、レクや野外行事を用意しています。 相談に応じて体験利用をすることが出来ます。
利用料金	別紙の利用料金のとおりです。
ホームページ	

デイサービスセンターさくら草 サービス費用のめやす

【要介護認定の方】　利用負担1割　　1日あたり

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費用	676 円	798 円	922 円	1,045 円	1,168 円

≪ 加算 ≫

○入浴介助加算（Ⅰ）～1回につき40円を加算します。

○サービス提供体制強化加算（Ⅲ）～1回につき6円を加算します。

○介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～サービス費用と他の加算の合計に4．3%の加算をします。

【利用料金の例】

■ 要介護1の方が1回利用した場合(1割負担)

サービス費	+	入浴サービス提供	+	処遇改善	=	計	+	食事代	=	合計
676 円		46 円		31 円		753 円		550 円		1,303 円

【事業対象者及び要支援認定の方】　　1ヵ月あたり

1か月につき	通所型サービスⅠ	5回以上/月	1,672 円	要支援1事業対象者
		4回まで/回	384 円	
	通所型サービスⅡ	9回以上/月	3,428 円	要支援2のみ
		8回まで/回	395 円	

≪ 加算 ≫

○サービス提供体制強化加算（Ⅰ）～事業対象者・要支援1の方1回につき24円、
要支援2の方1回につき48円を加算します。

○介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～サービス費用と他の加算の合計に4．3%の加算をします。

■ 事業対象者又は要支援1の方が1か月で5回以上利用した場合(1割負担)

サービス費用	+	サービス提供体制	+	処遇改善	＝	計	+	食事代	＝	合計
1,672 円		24 円		73 円		1,769 円		2,200 円		3,969 円

【介護保険外の料金】

食事代	550 円
日用品費、教養娯楽費、おむつ費	実費相当

＊介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額になります。
＊生活保護受給者については、介護扶助が適用となり、自己負担金は食事代となります

（地域密着型通所介護・通所型サービス）

提供サービスの種類	地域密着型通所介護及び通所型サービス
開設者名称	特定非営利活動法人　なずな
事業所名称	特定非営利活動法人　なずな
事業所所在地	〒056-0018 日高郡新ひだか町静内吉野町2丁目2番26号
事業所電話番号	0146－43－0800
ＦＡＸ番号	0146－42－2221
管理者名	伊藤　由起子
窓口担当者名	天川　朝美
職員数	12名
利用定員	10名
開設曜日及び開設時間	月曜日～土曜日（12月29日～1月4日まで休み） 8時50分～16時00分
サービス提供日時	8時50分～16時00分 月曜日～土曜日（12月29日～1月4日まで休み）
事業所の特徴（PR）	民家を改装しこじんまりとした家庭的な雰囲気のデイサービスです。自宅で過ごしている感覚で親しみやすさがあり職員のかかわりも密度の高いかかわりができます。
利用料金	別紙の利用料金のとおり
ホームページ	

特定非営利活動法人なずな(地域密着型通所介護) サービス費用のめやす

【要介護認定の方】　利用負担1割　　1日あたり

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費用	750 円	887 円	1028 円	1,168 円	1,308 円

≪ 加算 ≫

○入浴介助加算（Ⅰ）～1回につき40円を加算します。

○サービス提供体制強化加算（Ⅲ）～1回につき6円を加算します。

○介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～サービス費用と他の加算の合計に4．3%の加算をします。

【利用料金の例】

■ 要介護1の方が1回利用した場合(1割負担)

サービス費	+	入浴サービス提	+	処遇改善	=	計	+	食事代	=	合計
750 円		46 円		34 円		830 円		660 円		1,490 円

【事業対象者及び要支援認定の方】　　1ヵ月あたり

1か月につき	通所型サービスⅠ	5回以上/月	1,672 円	要支援1事業対象者
		4回まで/回	384 円	
	通所型サービスⅡ	9回以上/月	3,428 円	要支援2のみ
		8回まで/回	395 円	

≪ 加算 ≫

○サービス提供体制強化加算（Ⅰ）～事業対象者・要支援1の方1回につき24円、
要支援2の方1回につき48円を加算します。

○介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～サービス費用と他の加算の合計に4．3%の加算をします。

■ 事業対象者又は要支援1の方が1か月で5回以上利用した場合(1割負担)

サービス費用	+	サービス提供体制	+	処遇改善	=	計	+	食事代	=	合計
1,672 円		24 円		73 円		1,769 円		2,640 円		4,409 円

【介護保険外の料金】

食事代	660 円
日用品費、教養娯楽費、おむつ費	実費相当

＊介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額になります。

＊生活保護受給者については、介護扶助が適用となり、自己負担金は食事代となります。

（通所介護・通所型サービス）

提供サービスの種類	通所介護及び通所型サービス
開設者名称	新ひだか町（指定管理：株式会社萌福祉サービス）
事業所名称	新ひだか町デイサービスセンターみついし
事業所所在地	〒059-3107 日高郡新ひだか町三石旭町50番地の1
事業所電話番号	0146－33－2881
ＦＡＸ番号	0146－33－2920
管理者名	平野　和久
窓口担当者名	工藤　薫
職員数	15名
利用定員	25名
開設曜日及び開設時間	月曜日～土曜日（12月31日～1月5日まで休み） 8時30分～17時15分
サービス提供日時	月曜日～土曜日（12月31日～1月5日まで休み） 10時00分～15時00分
事業所の特徴（PR）	施設内は窓が大きく見晴らしが良いです。 浴槽は一般浴槽の他に、車椅子での入浴もできます。 相談に応じて体験利用をする事もできます。
利用料金	別紙の利用料金表のとおり
ホームページ	http://moe-fukushi.com/

新ひだか町デイサービスセンターみついし サービス費用のめやす

【要介護認定の方】　利用負担1割　　1日あたり

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費用	567 円	670 円	773 円	876 円	979 円

≪ 加算 ≫

○入浴介助加算（Ⅰ）～1回につき40円を加算します。

○認知症加算～1回につき60円を加算します。

○サービス提供体制強化加算（Ⅰ）～1回につき22円を加算します。

○個別機能訓練加算（Ⅰ）～1回につき56円を加算します。

○介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～サービス費用と他の加算の合計に5．9%の加算をします。

○介護職員等特定処遇改善（Ⅰ）～サービス費用と他の加算の合計に1．2%の加算をします。

【利用料金の例】

■ 要介護1の方が1回利用した場合(1割負担)

サービス費	+	入浴 サービス提供	+	処遇改善 特定処遇	=	計	+	食事代	=	合計
567 円		62 円		45 円		674 円		502 円		1,176 円

【事業対象者及び要支援認定の方】　　1ヵ月あたり

1か月につき	通所型サービスⅠ	5回以上/月	1,672 円	要支援1 事業対象者
		4回まで/回	384 円	
	通所型サービスⅡ	9回以上/月	3,428 円	要支援2のみ
		8回まで/回	395 円	

≪ 加算 ≫

○サービス提供体制強化加算（Ⅰ）～事業対象者・要支援1の方1回につき88円、
要支援2の方1回につき176円を加算します。

○介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～サービス費用と他の加算の合計に5．9%の加算をします。

○介護職員等特定処遇改善（Ⅰ）～サービス費用と他の加算の合計に1．2%の加算をします。

■ 事業対象者又は要支援1の方が1か月で5回以上利用した場合(1割負担)

サービス費用	+	サービス 提供体制	+	処遇改善 特定処遇	=	計	+	食事代	=	合計
1,672 円		88 円		125 円		1,885 円		2,008 円		3,893 円

【介護保険外の料金】

食事代	502 円
日用品費、教養娯楽費、おむつ費	実費相当

＊介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額になります。

＊生活保護受給者については、介護扶助が適用となり、自己負担金は食事代となります。